

ご旅行条件（要約）

■募集型企画旅行契約

この旅行は(株)ユーラスツアーズ（以下「当社」）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」）を締結することになります。また旅行条件は下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面および当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

■旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2014年3月5日を基準としています。また、この旅行代金は2014年3月5日現在の有効なものとして公示されている運賃・規則、または、2014年3月5日現在認可申請中の航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

■旅行契約の解除

最少催行人数に達しなかった場合、旅行を中止することがあります。この場合は、出発の23日前までにお知らせします。

■取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記の金額を取消料として申し受けます（お一人様）。

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日から起算して遡って40日目にあたる日以降～31日目【ピーク時】 4/27～5/6,7/20～8/31,12/20～1/7に開始する旅行	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算して遡って30日目にあたる日以降	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

※オプション・ツアー代金も上記取消料に準じます。

※査証（ビザ）取得実費代金、渡航手続手数料は、そのまま申し受けます。

ご旅行要項

■旅行代金に含まれるもの（一部例示）

- ・航空運賃：旅程に表記した区間の個人包括旅行運賃
- ・宿泊料金：2人部屋基準、税・サービス料
- ・食事代：旅程に表記のもの
- ・空港、駅～ホテル間の送迎車料金
- ・添乗員同行の経費（同行と明示した場合）
- ・鉄道運賃（旅程に明示したもの）
- ・旅程に明示した市内（郊外）見学のガイド料、入場料、チップ

■旅行代金に含まれないもの（一部例示）i

- ・旅程以外に行動される場合の交通費、宿泊料、飲食費等
- ・渡航手続費用：旅券印紙代（新規に申請される場合）
- ・渡航手続手数料：出入国記録等書類作成費用、査証（ビザ）取得実費・手数料
- ・超過手荷物料金：規定の重量・大きさ・個数を超える分
- ・個人的費用：電話、電報、FAX、クリーニング代、追加飲食費用
- ・お一人部屋追加料金（相部屋の方がいない場合も同様）
- ・空港施設使用料、航空保険料および保安料
- ・訪問国入国税、燃油特別付加運賃
- ・日本国内の交通費、前泊の費用
- ・任意の海外旅行傷害保険料、オプション・ツアー料金

■時間帯の目安

およそ以下の通りです。航空機、バスなどの移動時刻をもとにした目安です。実際の時刻とは異なる場合がありますので、予めご了承ください。

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
04:00	06:00	08:00	12:00	17:00	19:00	23:00
						04:00

※当パンフレット掲載の写真はすべてイメージです。

● 旅行企画・実施 ● 観光庁長官登録旅行業第49号 日本旅行業協会JATA正会員 ● 東京本社 総合旅行業取扱管理者：滝澤泰斗

問合せ 申込先  株式会社 **ユーラスツアーズ** 〒106-0044 東京都港区東麻布1-26-8 イダアナックス東麻布4階

☎ 03-5562-3381 FAX 03-5562-3380 担当 神原
tokyo@euras.co.jp http://www.euras.co.jp 営業時間：月曜日～金曜日/am 09:30～pm 17:30(休業日：土曜日・日曜日・祝祭日)

申込方法

①下記の「参加予約票」に漏れなくご記入いただき、**旅行社宛にメール、FAX、郵送等にてお送りください。**

※直接お電話あるいはメールにてのお問合せ・お申込み希望のご連絡でも受け付けいたします。

※当社ホームページ（http://www.euras.co.jp）からでも直接「正式申込書」にご記入⇒添付してメール/FAX可。

②「参加予約票」あるいは直接のご連絡後、正式申込書と取引条件説明書、必要書類をお送りいたします。

書類到着後に条件を確認いただき、**申込書をお送りの上で申込金50,000円（旅行費用内金）**を以下の指定口座へ**お振込み**ください。※正式申込書と申込金の到着をもって正式申込となります。

●口座名義：(株)ユーラスツアーズ

・みずほ銀行神谷町支店普通口座 口座番号：2375324 / ・郵便振替口座：00120-3-163205

※領収書は、銀行あるいは郵便局が発行する明細書をもって替えさせていただきます。

株式会社ユーラスツアーズ御中

参加予約票 中南米カリブ海 キューバの旅

※ご友人・知人の方への案内を希望される場合は、②以降の欄に

ご記入いただければ、同時にご案内申し上げます。

①	ふりがな	電話	③	ふりがな	電話
	お名前			お名前	
	住所			住所	
	メール			メール	
②	ふりがな	電話	④	ふりがな	電話
	お名前			お名前	
	住所			住所	
	メール			メール	

カリブ海の真珠
美しい海と
大自然

武力の不行使「平和地帯」宣言と
日本国憲法25条《生存権》が生きる国

中南米
カリブ海

キューバ

ハバナ・シエンフェゴス・トリニダー・サンタクララ・サンチャゴデクーバ

中南米カリブ海諸国共同体（CELAC）が、キューバの首都ハバナで開いた首脳会議で、「武力の行使および、その威嚇を永久に放棄することを目指し、紛争を平和的に解決する」などを明記し、同地域を「平和地帯」と宣言することを採択しました。秘密保護法の採択、憲法9条の改悪、集团的自衛権など、大きく揺れる日本の政治。

今回は、「平和地帯」宣言を行った中南米カリブ海に浮かぶ島キューバを訪れ、平和への想いと「人間らしい豊かな」暮らしの実態を見聞します。

- キューバ諸国民友好協会ICAPを訪問
- 「平和地帯」宣言や「健康で文化的な生活」をする政策について懇談
- キューバの医療と暮らしについて懇談
- 世界遺産シエンフェゴスとトリニダーを見学
- ヘミングウェイ～チェ・ゲバラゆかりの地を訪問

キューバ共和国大使館後援企画

2014年

11月23日(日)▶12月1日(月)9日間

398,000円～425,000円



主催 株式会社 **ユーラスツアーズ** 後援 **キューバ共和国大使館**

旅行期間 11月23日(日)▶12月1日(月)9日間

旅行費用 398,000円 30名以上 申込締切 10月20日(月)

425,000円 20名以上 一人部屋追加料金 42,500円

※まずは20名以上の旅行費用にてご請求いたします。30名以上になった場合、差額をご返金いたします

実施人数 30名(実施人数/最低実施人数:20名)

※定員になり次第締め切ります。

●燃油サーチャージ(50,000円)、成田空港使用料(2,610円)、訪問国諸税(5,240円)
キューバツーリストカード代理申請費用(5,320円)は別途料金(目安)

■ 日程表

日次	都市	スケジュール	【 宿泊地 / 食事 】
① 11/23	東京・成田発 カナダ/米国経由 ハバナ着	午後：空路⇨カナダあるいはアメリカへ 午後：空路⇨カナダ/アメリカを経由してキューバの首都ハバナへ 夕刻：到着後ホテルへ	【 ハバナ泊 / ☒☒☒☒ 】
② 11/24	ハバナ	終日：世界遺産ハバナ旧市街と周辺見学＝●コロンプスの軌跡や歴史を展示する モロ要塞 ◎旧国会議事堂の カピトリオ ◎ 革命広場 ● ヘミングウェイ博物館 ◎ヘミングウェイ 「老人と海」の舞台となった小さな漁村ゴヒマルの観光 夕刻： カリビアン・ミュージックが楽しめるトロピガル・ショー鑑賞	【 ハバナ泊 / ☒☒☒☒ 】
③ 11/25	ハバナ	終日： キューバ諸国民友好協会(ICAP) 訪問 * 「平和地帯」宣言をおこなった背景や理念について懇談 * 日本国憲法25条《生存権》が生きる国の実態について懇談 * キューバの医療と暮らしについて懇談 夕刻： ヘミングウェイゆかりの「ボデギータ・デル・メディオ」	【 ハバナ泊 / ☒☒☒☒ 】
④ 11/26	ハバナ発 シエンフエゴス着 シエンフエゴス発 トリニダー着	朝：陸路、1819年にフランス人移民によってつくられたシエンフエゴスへ 午後： 世界遺産シエンフエゴスの見学 ＝◎ ホセ・マルディ広場の散策 など 午後：陸路、18世紀のキューバを彷彿とさせる古都トリニダーへ 到着後： 世界遺産トリニダーの見学 ＝◎中世建造物の中心 サンティシマ広場 ●コロンプス時代の奴隷制度を伝える 市立歴史博物館 ●キューバの音楽と伝統的な飲み物を楽しめる カンチャンチャラ	【 トリニダー泊 / ☒☒☒☒ 】
⑤ 11/27	トリニダー発 サンタ・クララ着 サンタ・クララ発 ハバナ発 サンチャゴDC着	朝：陸路、「英雄」チェ・ゲバラが眠るサンタ・クララへ 午前： サンタクララ見学 ＝◎ 革命広場 ● チェ・ゲバラ記念霊廟 ◎ 列車襲撃跡 午後：陸路、再びハバナへ 夕刻：空路⇨「革命の里」キューバ第2の都市サンチャゴ・デ・クーバへ 夕刻：到着後ホテルへ	【 サンチャゴDC泊 / ☒☒☒☒ 】
⑥ 11/28	サンチャゴDC	午前：●16世紀の 世界遺産サン・ペドロ・デ・ラ・ロカ城砦の見学 午後： サンチャゴ・デ・クーバ市内見学 ＝●革命始まりの地 グランヒータ・シボネイ ●革命の火ぶたを切った モンカダ兵営博物館 ● 世界遺産モロ要塞	【 サンチャゴDC泊 / ☒☒☒☒ 】
⑦ 11/29	サンチャゴDC発 ハバナ着	終日： サンチャゴ・デ・クーバ市内見学と市内散策 ＝◎旧市街の中心 セペデス広場 ● ベラスケスの家 ◎ 葉巻やラム酒のお店などへご案内 夕刻：空路⇨再びハバナへ 夕刻：到着後ホテルへ	【 ハバナ泊 / ☒☒☒☒ 】
⑧ 11/30	ハバナ発 カナダ/米国経由	朝：空路⇨カナダあるいはアメリカへ 午後：空路⇨帰国の途へ	【 機中泊 / ☒☒☒☒ 】
⑨ 12/1	東京・成田着	午前：到着後、入国審査・解散	【 / ☒☒☒☒ 】

●利用予定航空会社：エアーカナダ航空、ユーエス航空、日本航空、メキシコ航空、キューバ航空
●宿泊予定ホテル：ハバナ(オキディデンタル・ミラマール、コモドール、モンテ・ハバナ)、トリニダー(プリサス・トリニダー、アンコン、コスタスール)、サンチャゴ・デ・クーバ(クラブ・アミーゴ・コラレス、メリア、カーサ・グラナダ)

注：日程中のマーク：●印=入場見学、◎印=下車見学、○印=車窓見学、☒=食事付、☒=自由食、☒=機内食 ●朝食7回、昼食6回、夕食4回付 機内除く



●旅行後援

キューバ共和国大使館
Embassy of the Republic of Cuba (在日本)

《 キューバ駐日大使館・総領事館 》
〒106-0044 東京都港区東麻布一丁目28番4号
Tel.03-5570-3182 Fax.03-5570-8566
URL: http://www.cubadiplomatica.cu/japon

日本の友人の皆様
キューバをぜひ体感し満喫なさってください。キューバ独特の素晴らしい南国の自然には、天国のように美しい白い砂浜、魅惑的な海の底、生物圏保護区に指定され、豊富で多様な動植物が生息する山地や森林が広がるゾーンなどがあります。
キューバでは何世紀も昔の建築物や、さまざまなダンスや多様なリズムを持つ音楽、芸術、キューバ料理、などをホスピタリティあふれるキューバの人々と言葉を交わしながら、安全な環境で楽しんでいただけます。
教育と保健医療が先進国と肩を並べるレベルにあるキューバは、近代的で快適な観光施設と優れたサービスとともに安心も提供します。
キューバ人の明るさと人当たりのよさに魅了され、また戻りたいと思われるに違いありません。
良いご旅行を



この旅のポイント

事前学習会 ●キューバ共和国大使館で学習会

場所 在日キューバ共和国大使館(東京都港区)
場所 日時未定 ※出発の約1か月前を予定(決定次第ご連絡します)
ご出発前に事前の学習・旅行説明会を開催します。
今回の企画では、在日本キューバ共和国大使館が後援となっており、より良い旅づくりに協力を申し出てもらっています。
キューバの情勢や政策を事前知識として、現地に向かいます。
また旅の準備等のご案内もご致します。
※当日ご欠席の方にも資料をご郵送いたします。

キューバ革命

フィデル・カストロが主導した「7月26日革命運動」は1953年7月26日に政府軍のモンカダ兵営を襲撃して武装闘争を開始し、パチスタ独裁政権を打倒して革命政権を樹立。人道主義をもとに虐げられていた貧しい農民、労働者らの利益を代弁する政府と社会正義に基づく理想社会の建設を掲げた。農地改革の過程でキューバの大半を占めていた米国系企業の土地を接収したため対立。冷戦の最中、ソ連と経済協力をして革命は東西対立に巻き込まれた。米国は61年にキューバとの国交断絶を通告、米国の支援で反革命部隊が武力侵襲するピッグス湾事件が起きた。キューバは社会主義革命を宣言し社会主義に向かった。62年、米国はキューバに対し全面禁輸措置を実施し、ソ連が配備したミサイルをめぐって海上封鎖するキューバ危機が発生した。2003年7月の第50回革命記念日にカストロ議長は半世紀前に蜂起したサンティアゴデクーバの兵営跡で「今や飢えて死ぬ者も医者にかかれぬ者もない」と演説した。

平和・交流のポイント

視察・訪問 ●キューバ諸国民友好協会を訪問

キューバ諸国民友好協会(ICAP)
1960年12月30日に創設されたキューバ初のNPO。本部は首都にあり、各州に支部を持つ。革命の勝利によって生まれた国際的な連帯を広めることを主目的とし、訪問する友好的なグループ、組織、協会、人々に革命の勝利をもたらした社会・経済・政治の成長・発展を発信している。また、アメリカによるキューバ経済封鎖に抗議する人々を支援し、キューバ支援をする各国のボランティアを組織化している。第3世界からの留学生を受け入れも実施。連帯している世界の友人とキューバ人の代表であることに誇りをもって活動している。

視察・訪問 ●キューバの医療事情と人々の暮らし

キューバの医療は、ファミリードクターが中心となり地域予防として大きな役割と町医者のような存在で中核を担い、基礎的な診療～生活まるごと診てくれるような体制になっている。医療水準は先進国と変わらないが、ファミリードクターには先進的な医療機器はないが、予防医療活動が重視されている。必要性に応じて、地域の病院や国立総合病院へと連携していくシステムが構築されている。
●キューバでは医療と教育費は無料 ●ファミリードクター制度 ●予防医療が中心 ●患者一人に対する医師の配置やスタッフ体制が手厚い

訪問都市のご案内

世界遺産と近代が交差 **ハバナ**

スペインの新大陸における植民地経営の中心かつ貿易の中継地として発展。その結果、英・蘭・仏の海賊の攻撃を受けるようになり、多くの要塞が建設された。1902年の「キューバ共和国」の誕生により首都となる。1959年のキューバ革命により社会主義国へ。1982年には旧市街と4つの要塞が世界遺産に登録された。

HAVANA



美しい海のリゾート地 **シエンフエゴス**

1819年にフランス移民が村を造ったのが始まり。その美しさからいつしか「南の真珠」と呼ばれるようになり、19世紀末にはキューバ第4の都市に成長した。キューバ建築の宝庫として知られ、それらの建物は国定記念物に定められている。文化的、歴史的な魅力以外にも自然を満喫できる。

CIENFUEGOS



世界遺産の古都 **トリニダー**

キューバ中央部に位置し、砂糖取引で栄えたかつての繁栄を偲ばせる。1988年に世界遺産に登録。町自体が一つの博物館であると言われ、旧市街は可愛らしい丸石の敷き詰められた街路や精巧に作られた格子窓を具えたバスターカラーの住宅、壮大な宮殿や広場などが訪れる人を魅了する。

TRINIDAD



チェ・ゲバラ緑の地 **サンタ・クララ**

コロンプスによって開かれ、キューバで最初に欧州人に建設された都市。17世紀にスペインの植民地統治の中心地として繁栄。市内にラス・ビジャス大学がある。キューバ革命の際にゲバラ少佐によって解放されたことでも有名。現在はゲバラ司令官の霊廟(チェ・ゲバラ霊廟)がある。

SANTA CLARA



「キューバ革命の里」 **サンチャゴデクーバ**

1514年スペイン人によって創設。16～17世紀には海賊による密貿易の拠点であった。1589年までスペイン植民地キューバの首都であった。その後、フランス軍やイギリス軍が町を占拠。1953年にはフィデル・カストロ率いる160名の青年兵士が、キューバ革命の端緒となるキューバ陸軍モンカダ兵営の襲撃を行なった。

SANTIAGO DE CUBA



《海外旅行申込書》

★航空機予約・現地手配・ビザ取得・各諸手続きに正確な内容をもれなくご記入ください。

株式会社ユーラスツアーズ 行

●個人情報の取扱いについて



EURASTOURS INC

株式会社ユーラスツアーズ

(次の条件をご確認の上、選択ください)
別紙、取引条件説明書面（個人情報保護方針）に記載の旅行情報の提供について同意の上、標記の旅行を申し込みます。および旅行手配の為に必要な範囲内での運送・宿泊機関への個人情報の提供について同意の上、標記の旅行を申し込みます。

《 ①はい ②いいえ 》

お申込みツアー名	
出発日	年 月 日 発
希望発着地	成田空港

氏名	ふりがな	ヘボン式ローマ字 = パスポートと同じ				性別	男・女	旧姓	ふりがな
	生年月日	西暦 年 月 日 (明 大 昭 大 年)	出生地	本籍地	婚姻				既婚 未婚
現住所	〒 -					TEL			
						FAX			
						携帯			
						メール			
緊急連絡先	ふりがな	続柄	住所	〒 -					
	TEL								
勤務先名	所在地	〒 -						役職	
	英文名:	TEL							

勤務先への連絡 構わない 個人名で連絡 連絡不可

渡航手続関連									
旅券 (パスポート) ※渡航手続案内をご参照	有⇒	番	発行年月日	年 月 日					
	無	号		有効期限	年 月 日				
お部屋の希望	一人部屋希望 ※別途要追加料金							※特定同室希望者がいない場合は一人部屋になる場合有り	
	二人部屋希望 同室希望者名【							】	
オプション・ツアー									

要査証 (ビザ) 取得国 ※過去の渡航回数や渡航歴等をご記入ください (○印の国)									
今回の訪問都市 (○印)	回数	前回の渡航歴				前回の渡航目的	前回の訪問都市		
ロシア	回	年 月 日	~	年 月 日					
ベラルーシ	回	年 月 日	~	年 月 日					
カザフスタン	回	年 月 日	~	年 月 日					
ウズベキスタン	回	年 月 日	~	年 月 日					
この旅行を知った媒体	ユーラシア新聞		ユーラシア協会関係者より			ユーラスツアーズのホームページ			
	ダイレクトメール		知人・友人より			その他【			

●発着地からの国内交通機関や前泊・後ご希望がある場合は、お早めに申し出ください。●海外旅行傷害保険をご希望の方は、案内渡航手続き書類に同封しますので、内容をご確認の上、指定期日までに旅行社まで①お申込書②保険料を添えて、お申込みください。

※この欄は記入しないでください	
営業所名	
旅行担当	
受付日	
TOUR CODE	

一 申込方法・旅行条件 一

▶お申込み方法

- ①「申込書」に漏れなく記入の上、ユーラスツアーズあてに郵送、メールまたはFAXにてお送りください。
- ②別途添付「旅行業約款」を必ずご一読ください。
- ③②の条件確認後、**申込金** 円（旅行費用内金）を下記の口座へお振込みください。
(申込書と申込金の到着をもって正式申込)

口座名義：(株)ユーラスツアーズ
 ・みずほ銀行 神谷町支店 普通口座
 口座番号：2375324
 ・郵便振替口座：00120-3-163205

※領収書は、銀行あるいは郵便局が発行する明細書をもって代えさせていただきます。

▶お申込み～ご出発までの流れ

- ①申込書にご記入→旅行社へ送る
- ②申込金のお振込み（上記金額を指定口座へ）
- ③旅行社から渡航手続きの案内書送付
 *説明会まで渡航手続きの期間
 *パスポート、ビザ取得のための書類、保険など
 ※旅行社よりご案内の必要書類をお送りいただきます。
 ※書類送付後は、④までしばらくお待ちください。
- ④旅行説明会の案内（実施の場合=ご出発約1か月前）
 *集合案内・日程表・旅行準備等のご案内
 ※説明会がない場合は、必要書類を郵送いたします。
- ⑤旅行費用残金のご請求（ご出発約1か月前）
- ⑥ご旅行当日

▶必要経費の目安（旅行費用以外の別途必要な費用）

※下記はお一人様費用

① 燃油特別付加運賃	¥
② 成田空港使用料/関西空港使用料	¥
③ 空港使用料・旅客保安サービス料	¥
④ ビザ取得料金（実費）	¥
* 下記の日数以内の場合は、有料となります。	
⑤ 渡航手続き手数料	¥
⑥ 海外旅行傷害保険（任意/右記は上限）	¥
⑦ お一人部屋追加料金	¥
* 一人部屋希望の方/同室希望者のいない方、最終部屋割りの際に一人部屋利用となる方も含む	
⑧ オプション・ツアー代、パスポート取得代、旅行中の飲み物代、自由食代、自由行動時の諸費用、集合・解散場所からご自宅の交通費など。	

※現地、航空会社、為替変動等の事情により上記料金を変更することがございます（ 年 月 日現在）。

※今回の旅行では査証（ビザ）取得が 要 不要

- ・ロシアビザ=取得～受領まで11日間
- ・ベラルーシビザ=取得～受領まで7日間
- ・カザフスタンビザ=取得～受領まで7日間

▶ご旅行条件（抜粋）

- 旅行条件の詳細は、「旅行業約款」（募集型企画旅行契約あるいは受注型企画旅行約款）によります。

*この旅行は、 年 月 日を基準としています。

●旅行契約の解除

参加者が最少催行人員に達しなかった場合は、旅行を中止することがあります。その場合は、出発の23日前までにお知らせいたします。

●取消料

お客様都合で旅行を取消す場合は、下記の取消料をお支払いいただきます。

《解除時期・取消料》※オプション・ツアーも同様です。

契約の解除期日	
旅行開始日から起算して遡って40日前以降 (旅行開始日がピーク時である場合)	旅行費用の10%
旅行開始日から起算して遡って30日前以降	旅行費用の20%
旅行開始日前々日以降	旅行費用の50%
旅行開始後の解除、無連絡不参加	旅行費用の100%

▶お申込み方法（抜粋）

●旅行代金に含まれるもの（以下は旅程に明示したもの）

- ・航空機、列車、船等の交通機関運賃
- ・宿泊料金（2人部屋2名利用基準、税、サービス料含む）
- ・食事代、空港・駅～ホテル間の送迎車料金
- ・ガイド料、市内（郊外）見学の入場料、団体行動中のチップ
- ・手荷物運搬料（1人1個=各航空会社基準による）
- ・添乗員同行の経費（添乗員同行ツアーの場合）

●旅行代金に含まれないもの

- ・旅程明示以外に行動される場合の交通費、宿泊費、飲食費等
- ・昼、夕食時の飲み物代（含まれる食事の場合）
- ・渡航手続き費用（パスポート取得諸費用、ビザ取得諸費用等）
- ・渡航手続き手数料、超過手荷物料金（規定以上の大きさ・重量）
- ・個人的諸費用（電話、FAX、クリーニング代、追加飲食費用等）
- ・お一人部屋追加料金、オプション・ツアー費用
- ・燃油特別付加運賃、各空港使用料、訪問国入国税等
- ・日本国内の交通費、前泊費用
- ・傷害、疾病等に関する医療費、任意の旅行傷害保険料
- ・団費、訪問先へのお土産代、視察手配とその関連費用

●時間帯の目安（時刻は現地時間を目安としています）

おおよそ以下の通りです。航空機、専用車、バスなどの移動の発着時刻を基にした目安です。実際の時刻とは異なる場合がありますので、予めご承知おさください。

早朝	朝	午前	昼	午後	夕刻	夜	深夜
04:00	06:00	08:00	12:00~14:00	17:00	19:00	23:00~04:00	

問合せ 申込先  株式会社 ユーラスツアーズ

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第49号 (社)日本旅行業協会会員
 東京本社：TEL 03-5562-3381 / FAX 03-5562-3380
 大阪支店：TEL 06-6531-7416 / FAX 06-6531-7437

総合旅行業取扱管理者：滝沢泰斗
 営業時間：月～金曜日（AM9:30～PM5:30）日曜・祝日：休業

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

Ⅰ. プライバシーポリシー

株式会社ユーラスツアーズ（以下「当社」といいます。）では、当社が使用する当社の顧客・取引関係者等の個人情報について、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守し、かつ国際的な動向にも配慮して自主的なルール及び体系を確立し、以下の通り個人情報保護方針を定め、これを実行し維持することを宣言いたします。

記

1. 当社は、このプライバシーポリシーを実行するために、「株式会社ユーラスツアーズ個人情報保護規定」を定め、一般に公表するとともに、当社従業者（役員、正社員、契約社員、アルバイト、社外添乗員等を含む）、その他関係者に周知徹底させて実行し、改善・維持してまいります。
2. 当社は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等を防止するため、「セキュリティ管理計画」（セキュリティポリシー）を立案し、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策など適切な情報セキュリティ対策を講じます。
3. 当社は、個人情報の入手にあたり、適法かつ公正な手段によって行い、不正な方法により入手しないことはもちろん、個人情報の主体である本人から利用目的等について同意をとるか、当社インターネットホームページに必要事項を告知します。
4. 当社は、個人情報を間接的に入手する場合、入手する個人情報について、提供者が本人から適正に入手したものであるかどうかを確認し、契約上の手当てをします。
5. 当社は、情報主体（個人情報の本人）が自己個人情報について、開示、訂正、使用停止、消去等の権利を有していることを確認し、本人からのこれらの要求に対して異議なく応じます。
6. 当社は、個人情報を第三者との間で共同利用したり、業務を委託するため個人情報を第三者に預託する場合、当該第三者について調査し必要な契約を締結し、その他法令上必要な措置を講じます。
7. 具体的な個人情報収集、取扱いのため以下の原則を定めます。

◆個人情報利用原則

- ・ 個人情報の利用は、収集目的の範囲内で、具体的な業務に応じ権限を与えられた者のみが、業務の遂行に必要な限りにおいて行うものとします。

◆禁止事項

- ・ 個人情報を第三者に提供することを原則として禁止します。
- ・ 個人情報の目的外利用、通常の利用場所からの持ち出し、外部への送信等の個人情報の漏えい行為をいたしません。
- ・ 当社従業者は、業務上知りえた個人情報の内容をみだりに第三者に知らせ、又は不当な目的に利用してはなりません。その業務に係る職を退いた後も同様とし、必要な措置を講じます。
- ・ 次に示す内容を含む個人情報の収集、利用又は提供を行いません。
但し、業務上必要な限りにおいて、情報主体の了承を得てその収集、利用又は提供を行う場合があります。

- （1） 思想、信条及び宗教に関する事項
- （2） 人種、民族、門地、本籍地（所在都道府県に関する情報を除く。）身体、精神障害、犯罪歴、その他社会的差別の原因となる事項
- （3） 勤労者の団結権、団体交渉及びその他団体行動の行為に関する事項
- （4） 集団示威行為への参加、請願権の行使およびその他の政治的権利の行使に関する事項
- （5） 保険医療及び性生活に関する事項

2014年4月

株式会社ユーラスツアーズ
代表取締役社長 坂田 恒衛
総合旅行業取扱管理者 滝澤 泰斗

II. お客様の個人情報の取り扱いについてのご案内

1. 個人情報の取得について

株式会社ユーラスツアーズ(以下「当社」といいます。)は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほかお客様が申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関等については各スケジュール表に記載されています。)の提供するサービスの手配及びこれらのサービスの受領のための手続(以下「手配等」といいます。)に必要な範囲内で利用させていただきます。

このほか当社では、将来よりよい旅行商品の開発のためのマーケット分析や、当社の旅行商品のご案内をお客様にお届けするために、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

2. 個人データの第三者への提供について

当社は、お申込みいただいた旅行の手配のために、運送・宿泊機関等及び手配代行者(必要な場合に限る。)に対し、住所、氏名、性別、婚姻情報、家族構成、嗜好(禁煙・喫煙等)、生年月日、年齢、職業、電話番号、国籍、今回の旅行目的、申込のコース・コース番号、出発日、勤務先の連絡先(会社名、部署名、電話番号、ファックス番号等)、パスポート番号、クレジットカード番号等を、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。

3. 旅行の手配に付随して運送・宿泊機関以外の業者へ個人情報を提供する場合

当社は旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを空港送迎業者、土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、6項のお問い合わせ窓口宛、出発前までにお申し出ください。

4. 当社の保有する個人データの開示、訂正、削除、提供停止等について

当社の保有するお客様の個人データの開示、その内容の訂正、追加若しくは削除、又はその利用の停止若しくは消去若しくは第三者への提供の停止等をご希望の方は、必要となる手続きについてご案内いたしますので、6項にあるお問い合わせ窓口までお申し出ください。その際、お客様ご本人であることを確認した上で、法令に従い、遅滞なく必要な措置をとらせていただきます。また、ご希望の全部又は一部に応じられない場合はその理由をご説明します。

当社は個人データの正確な管理のため、当社の判断において、当社の保有する個人データを任意の時期に消去いたします。

5. 個人情報変更通知ご協力をお願い

個人データの正確性を図るため、住所、氏名、電話番号等、お客様の個人情報に何らかの変更が生じた場合、6項にあるお問い合わせ窓口にお知らせくださるよう、お願いいたします。直ちに当社のデータを訂正いたします。

6. 個人情報に関する問い合わせ先・苦情の申し出先

(1)個人情報の取扱いに関するお問い合わせ・苦情は、下記の窓口までお申し出ください。

株式会社ユーラスツアーズ 滝澤 泰斗

TEL: 03-5562-3381 tokyo@euras.co.jp

(2)旅行者は、当社との個人情報に関する苦情について、当事者間で解決ができなかった場合は、下記の協会に、その解決について助力を求めるための申し出をすることができます。

(社)日本旅行業協会「JATA」消費者相談室(個人情報保護担当)

TEL03-3592-1266

8. その他

万一、当社の個人情報の流出などの問題が発生した場合には、直ちに当事者にご連絡をさせていただき、安全の確保、復旧のために最善かつあらゆる措置を講じます。

また、速やかにホームページ等で事実関係等を公表させていただきます。

<http://www.euras.co.jp>

以上